

まん延防止等重点措置の適用の要請についての知事メッセージ (1月21日)

本県でもオミクロン株に置き換わり、かつてないスピードで感染が急拡大しております。

1月18日に開催した対策本部会議において、国にまん延防止等重点措置を要請する場合の目安を病床使用率35%以上、中等症者数20人以上としました。感染拡大のペースは想定を上回っており、近いうちに病床使用率が目安を超える可能性があることから、医療提供体制が危機的状況に陥る前に、早めの対策を講じる必要があると考え、国に対して、本県へのまん延防止等重点措置の適用を要請しました。

本県がまん延防止等重点措置区域となった場合には、飲食店等の営業時間の短縮など、より強い要請をお願いすることになります。詳しくは、本県がまん延防止等重点措置区域となった後、改めて対策本部会議を開催した上で正式に決定し、皆様にお知らせいたします。

オミクロン株に対しては、手指消毒、会話する＝マスクする、換気といった基本的な感染対策を更に徹底する必要があります。県民の皆様におかれましては、オミクロン株が自分の間近に迫っていることをご理解いただき、自分と大切な人を守るための行動を是非ともよろしくお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長
栃木県知事 福田富一